

## 近代日本地域学校史研究と歴史学

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-10-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 黒川, みどり メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.14945/00006848">https://doi.org/10.14945/00006848</a>

## 近代日本地域学校史研究と歴史学

黒川みどり\*

The Historical Studies on the School in the Community in Modern Japan  
and Historical Studies

Midori Kurokawa

## 要旨

日本近代教育史研究の現状に厳しく対峙しつつ、地域学校史の実証研究の成果を提示することをとおして方法論を含む問題を提起した秀作である花井信『山峡の学校史』（川島書店、2011年）が世に問われた。それを手がかりにしながら、歴史学と教育学、なかならず近代日本教育史の相違点を確認し、両者の接点を探り当てようとするものである。

**キーワード：** 近代 学校 地域 歴史学 地域学校史研究

## はじめに

2002年に刊行された〈新体系日本史〉第16巻（山川出版社）は教育に充てられ、辻本雅史・沖田行司編『教育社会史』となっている。その「序」は、「教育史再構成への視座」と題し、まず教育史研究の現状に対する反省・批判の弁が次のように記される。

「これまでの教育史研究は、おおむね教育学の一環として展開してきた。その教育学自体も、歴史的に言えば、もともと国民教育を担う教員養成の学として成立した学問であった。それに規定されて、教育史研究は当初から学校現場で教育実践にあたる教員の、「教職教養」としての性格が色濃くあった。これまでの教育史研究のおもな課題が、学校史、教育制度史や教育実践史、あるいはすぐれた教育思想などにあったのも、このためである。いずれも近代学校の教育や制度を正当化したり、教育現場を鼓舞するような意図が、陰に陽にこめられていた。また現代の教育実践におもな視点がおかれているため、研究が近代に偏重するきらいがあったのも否定できない。実はこうした構造自体に、今でも本質的な変化があるわけではない。」（i頁）

既存の研究に対してこうした批判を投げかけつつ、同書は、M.フーコーと「国民国家」論に触発されて、社会との接点を意識した「教育の社会史・文化史」をめざすものとなっている。そこに記されていることは、対象が教育であること以外は、歴史学の課題として受け止めてもほとんど違和感はない。しかし同書は、「教育社会史」という分野を設定していることに示されるように、あくまで「教育学」という独自の学問領域は堅持している。

当然のことであるが、歴史学もまたしばしば教育を対象に据えてきた。対象がほとんど限定されない歴史学にあっては、教育学との関係に限ったことではないが、教育学のなかの教育史と歴史学とはいったいどのようなアプローチの違いがあり、またどのような接点をもちうるのかといったことに、絶えずつきまとう問題である。

そうしたなかにあつて、教育学というアイデンティティを保持しつつ長らく日本教育史の第一線で活躍し、かつ歴史学の領域からもきわめて高い評価を受けてきた研究者である花井信氏によって、『山峡の学校史』（川島書店、2011年）が世に問われた。同書もまた、「日本近代教育史の魅力が失われている」（「まえがき」i頁）という日本近代教育史研究の現状に対する危機感の表明とともに、「伝統的な近代日本教育史の形式と訣別する論考」である（ii頁）ことを宣言した問題提起的な作品であり、それを手がかりにしながら、私の立脚点である歴史学（日本近代史）と近代日本教育史、なかならず同書の主題である近代日本地域学校史の相違点を確認しながら、両者の接点を探り当てるとするのが本稿の課題である。したがって、以下、同書にできるかぎり寄り添いながら考察を進めていきたい。

## 1 花井信『山峡の学校史』の意義と特徴

本書の構成は、次のとおりである。

序章 地域学校史研究の課題と同時代史教育史研究への相対

第1部 山峡の学校史

第1章 教員の洋学修業

第2章 等級制から学級編制へ

補論 群馬県における学校「御真影」下付の事情

\* 社会科教育講座

第3章 生徒指導と学校経営  
 第4章 新しい思想との遭遇の場  
 第2部 同時代教育史研究の足跡  
 第1章 日本近代教育史の開拓  
 第2章 教育政策史と教育実践史  
 第3章 教育の社会史  
 終章 地域学校史の歴史的位相

〔付〕 偶坐談一若き教育学徒たちへ

あとがき

本書は、戦後生まれ団塊世代の研究者としての、近代日本教育史研究の現状への警鐘を鳴らすものであると同時に、一方で後身への期待にも充ち満ちた書といえよう。そのことは、後述するように、本書の末尾に「偶坐談一若き教育学徒たちへ」と題するあとに続く研究者へのメッセージが付されていることから窺える。そうして、この点も先に触れたことと関わるが、教育学と歴史学の双方に対して一著者はあくまで直截には教育学のみを批判する態度に終始し、禁欲的態度を貫くのだが、そのあり方をめぐる問題を提起するものでもある。すなわち、日本教育史研究が、ともすれば制度史・中央の動向にのみ終始しがちであることに対して、地域やそこに生きる民衆のいとなみやそのありよう、並びにその社会的基盤を考察することの重要性を、自らの実証研究を通して説くものとなっている。そしてそれは、およそ1990年代以後日本近代史研究に大きな影響力を有するにいたった国民国家論が、教育・学校などの制度や措置の「つくられた」側面にもつばら視点を充ててきたことに対する批判でもあろう。

戦後歴史学から歴史学の勉強を始めた最後世代である私は、その後そうした「国民国家」論やポストモダンニズムの影響下にある研究が席捲するなかで、自らの研究のあり方を模索しながら日本近代史研究に従事してきた。そのような私にとっては、教育学と歴史学という既存の学問領域の線引きを超えて、またある種の世代の差をも超えて、著者の問題意識に共感するところが多かった。そうしてそれは私にとって、ほかならぬ、本書のごとき戦後歴史学の良質の成果を受け継ぐことの重要性を再認識させられることでもあった。

本書は、序章において唐沢富太郎、海老原治善、中野光、中内敏夫らの研究を批判の俎上にも載せながら、自らの課題を次のように設定する。「明治教育史の個別分野では、精緻な研究が積み重ねられてきた。教授理論史、学級経営史、学校経営史、教員史、教育理念（目的）史、教育政策史等々。それらの成果が一つの小学校に顕現した姿は、しかし、いったいどういふものであろうという、総合化された歴史はあまり試みられなかった。分離したままではなく、統合された時代の教育像が描かれる必要がある。概説も基軸をひとつ持つことによる総合化の試みであるが、ある

カテゴリーによる統合ではなくて、個々がありつつそれらがどう共存していたかという、場における総合である。（中略）地域学校史の課題は、分立するそれぞれの分野の成果を一望できる立像として、教育史を彫琢することである。」（7頁）

そうした課題設定のもとにまとめ上げられた本書の意義と特徴を私なりにまとめあげると、以下の3点になる。

第一に、前述したように、教育史研究の先陣たちを批判の対象に据えていることに示されているように、ポレミックな性格を強く帯びていることである。著者は、かつて世に問うた『近代日本地域教育の展開—学校と民衆の地域史—』（梓出版社、1986年）のなかでも、自ら「ポレミックな書」であることを宣言しており（「序」iv頁）、その姿勢が本書にもそのまま継承されている。

それはまた、背後にある、近代日本教育史研究の現状に対する著者の危機意識の深さの現れでもあろう。著者は、「固定した近代日本教育史像をくつがえす野心あふれる研究に出合わない」といって憚らない（「はじめに」ii頁）。

そうして前述の、「近代日本教育史の開拓者」（5頁）と称される人びとを撃ち、「近代日本教育史研究の泰斗・佐藤秀夫に筆者が相対」するとして、佐藤に対しても、為政者の目から見た教育史像ではない、「地域に生きて働く人々からすれば、別な角度からの教育史像が見えるはずである」（7頁）との批判を投じる。

第二に、教育学というディシプリンに拠る以上自明のことともいえるが、教育史の固有性が意識され、堅持されていることである。著者が、「方法論として捉えなおせば、制度・政策は為政者の意思なのであって、生きて働いた歴史とは異なる。地域は中央政府の政策を単に受け取る場ではない。内務行政によって教育政策が貫通したかのような歴史観ではなく、地域に生きて働く人々の視点から治者への応答の仕方を捉え、現実に展開された学校の姿を描かなければならない」（「まえがき」ii頁）と述べるとき、読み手はともすれば、歴史学というディシプリンを名のる者の発言と見まがう。ところが、続けて著者は、「時代の社会情勢と教育の関係を写すのではなく、教師の権能や生徒指導や学校経営がどう推し進められたかが、近代日本教育史研究の視野に入ってくること必定である。教育史研究が避けてきた領域であるけれども、教育史はなによりも教育学なのだから、挑戦しなければならないのではないか」といい、その点にこだわることこそが、先に述べた「伝統的な近代日本教育史の形式と訣別する」ことなのである（「まえがき」ii）。

読み手にはややわかりにくいのだが、教育学に限らず安直な歴史叙述は、制度や政策をたんに時代背景の

なかに位置づけて事足りりとしてしまいがちである。先に引いた箇所前半ではその点に警鐘を鳴らしつつ、しかし、「時代の社会情勢と教育の関係を写す」という歴史一般のありようとどまってはならず、あくまで「教育学」であるために、教育学が現状に向き合っている課題である、「教師の権能や生徒指導や学校経営がどう推し進められたか」を明らかにすることを課題に掲げる。

第三に、本書は、前掲『近代日本地域教育の展開』で提示された地域学校史像を、著者がそのあとにまとめ上げた『製糸女工の教育史』（大月書店、1999年）とともに、補完ないしはより豊かにするものとして位置づけられる。

本書で著者は、「子どもをひとりも漏れなく教育することを目指した方針がいかに貫徹されたか。その事実を明らかにすることが、教育の未来と現実を照らすであろうと信じるからである」（2頁）述べる。そしてその課題を果たすべく、一つには、階級という観点から“疎外”の対象となる労働者階級に着眼し、もう一つには、地域という点からの同じく“疎外”の対象である“辺境”の地に目を向けたといえ、まさに著者の「漏れなく」という課題は、その二方向から接近することにより完成をみるといえよう。

まず、『近代日本地域教育の展開』では、ある種の普遍性を持ちうる事例として静岡県現袋井市域が対象に据えられ、「学制」成立から地方改良運動期までが論じられる。著者は、創設まもない時期の学校は、公的学校として国家的学校制度と異なる様式を有していたとし、それがもつ在地性—非国家性—新権力に対する抵抗性転化の可能性に着目する。そしてまた、そうであるがゆえに権力は、国家的統制・管理の強化に乗り出さなければならなかった。すなわち、日露戦後の帝国主義化の進行のなかで内務省により展開された地方改良運動において、地域共同体が「国家のための共同体化」を強いられ、その過程で、学校は地方改良運動の一拠点としての役割を担うこととなる。同時に本書は、それをもって「学校の社会化」と称し「社会教育の成立」と捉えてきた、田制佐重ら既存の研究への批判を内包している。著者は、「社会教育なるものは、僅かに学校社会化の副産物、若しくは些細なる一小部分の事柄に過ぎない」のであり、あくまでも教育の中心は学校であったとの視点を貫く（「序章」・前掲『近代日本地域教育の展開』）。

それに対して、そうした学校教育の網の目からはともすればこぼれ落ちてしまうかもしれない労働者階級にとっての教育という観点から考察した作品が、『製糸女工の教育史』である。それは、「子どもの状態史を教育史の立場から考察」（3頁）した研究であり、「社会の矛盾を一身に体現する存在として、子どもをとらえる視座に立つ」ことを明言する（4頁）。詳し

い紹介は省略せざるをえないが、そうした観点に立つならば、義務教育の制度的成立は「学制」ではなく、尋常小学校が義務教育化された1900年の小学校令なのである（5頁）。なぜならば、「義務教育制度が法として成立しても、その社会的基盤を考察しなければ、教育の社会史的分析とはならないからである。まして法制史だけで、日本の義務教育制度史を説明する段階ではもはやない」。そうして著者は、「本書の立場を社会政策史的義務制度の考察と呼んでよい」と述べる（6頁）。制度史に終始するのでは歴史の深部に迫りえないとする著者の歴史観の表明にほかならない。

しかし著者は、近代を、労働者階級を抑圧するものとばかりはとらえていない。たとえば読み書き算についても、「道具論は反動的ではなく、近代性を反映している」との評価を与え、「〈基礎学力〉のもつ人間発達の意義の解明、それが本書の課題である」とする（13頁）。そして「年少労働者が、教育の機会を得ることは、したがってゆるがせにはできない。近代日本の労働者が、自己の「解放」のために、どのような教育の手だてを必要としたか、本書はその解明に取り組もうとするものである」と述べて、近代のなかに「解放」の契機を見る（13頁）。そのような進歩史観は、『近代日本地域教育の展開』のみならず『山峡の学校史』にも貫徹している。

そうしてまた、前述したように、「山峡の地」にあるがゆえに同様に学校教育を受けることが困難な状況にある地域を研究対象としたものとして、本書が存在する。著者はいう。

「いま、ひとりも漏れなくと書いた。近代日本の教育は、国民すべてに開かれた学校であったから、その意味では当然の事柄である。しかし、国民の自発性に依拠した漏れなくではなく、強制的な、行政指導を通じた、村の慣習的秩序に従うがゆえの、あるいは地域によっては警察権力を通じた、漏れなくであった。とすれば、ひとりの村人として、またそれは家族としてという生存条件を基因として、生きて働く生活がなによりも優先されるのが当然であるから、それを基軸に学校へ子どもを行かせることが、家族の意思で選択されたり、拒否されたりする。山峡の生活であればなおさら厳しい条件のなかで、学校の存在が問われた」（3頁）。

制度や学校という場ができたことをもって、教育が子どものすべてに行き渡ったかのようにみなすことへの警鐘であり、そうであるがゆえに、「教員の修業の新旧」や「学校に在籍する子どものありよう」に着目するなど、きめ細かな実態の解明へと向かい、きわめて丁寧な実証と考察がなされ、その結果、たとえば、「日本教員史研究は、すべての府県に師範学校が成立された以降の、制度史に傾きすぎる嫌いがあったのではないだろうか」（3頁）というように、既存の研究

への厳しい批判が投げられる。著者の視線は、たえず地域の人々の営みへと注がれる。

制度史偏重であった既存の研究に対する批判とともに、著者はそのような立場から「国民国家」論が地域に生きる人々の実相に迫りえていないことを撃つ。

「言説としての教育、皮肉でありながら本質を衝いた思索が、近年多産されている。それに敬意を払うとすれば、筆者もつくられた学校の歴史を書かなければいけない。しかしそれは、意図された歴史ではなく、意図にどう地域の人々が反応した結果つくられたかの歴史である」(5頁)という著者のことばをもってすれば、その意図するところを解するのには、もはやさらなる説明は不要であろう。

以下、本書の構成に即しながら検討していきたい。

## 2 「第一部 山峡の学校史」

本書の表題にもなった論考であり、上述のような問題意識にもとづき、群馬県吾妻郡の「山峡の地」に設けられた学校の実態に迫る研究である。

「第一章 教員の洋学修業」では、「学制」発布からまもない時期の、教員一人一人の就業歴を明らかにするなどの詳細な実証を踏まえ、その結果洋学を基礎にした教員養成が行われるなど、洋学が地域の末端まで貫徹していたことを提示してみせる。著者はいう。「教授する内容との関連で教育方法が考案される」のであるから、欧米の学を学んだことが、新しい教育を進めるうえでは、決定的に重要なのである。土台がないところで、教授法が伝習されても、生かされるはずがない」と(39頁)。それは、近年、安直な西洋文明批判が横行するなかで重要な意味をもつと考えられる。さらに著者は、片山潜の例を引きながら、「新しい欧米で発見された学問内容が教えられて、彼の世界観が開かれた」のであり、「彼の岡山師範への入学、そしてアメリカ・イギリスへの遊学の起点は、小学校で触れた新知識にあったといつてよい。その近代科学へのアクセスが重要なのである」と述べる(39～40頁)。

続く「第二章 等級制から学級編制へ」では、1881年に「小学校教則綱領」が制定されて以後の等級から学級への移行を、先達佐藤秀夫の、「『教化』実践の場としては、児童を個別的に組織し、知的教授に『偏向』しやすい等級よりは、集団の一員として児童をとらえ訓育・徳育を主軸としやすい学級の方がはるかに望ましいものであったことはいまでもなかるう」という評価を援用しながら説く(45頁)。

学問的な議論からの逸脱となることを懼れつつも、本書は「教育学」であることにこだわり、教育現場での実践のあり方を問おうとするものであることから、学校教育を経てきた一人として敢えて自身の思いとも重ね合わせて私見を述べるならば、「集団」による

「訓育・徳育」は、しばしば個を押しつぶし、児童に対して抑圧的に作用することになりはしないだろうか、との疑問を抱く。個人の自由が十分に尊重されない集団であるならば、知的教授への「偏向」であったとしても、「等級」による編制の方がまだしも、子どもの自由な学力育成と人格陶冶がはかられるという側面はないだろうか。実際に近代日本の、否、戦後から今日も含めて学校教育の歴史は、そういう側面を持ち合わせてはなかったか。「等級」から「学級」への移行を、たんに教育の近代化であり発展の過程であると跡づけていいのだろうかとの思いが残った。

本書ではさらに、試験、賞罰、学校経営のあり方が子細に検討され、また、従来佐藤秀夫らにより「御真影」は「下賜」が当然であるとされてきたことに対しても、その思い込みを排し、一つ一つの史実を大切にす姿勢を貫くことで、複製「御真影」の「下付」であったことを明らかにするなど、実証力の大きさが余すところなく示されている。

しかし、著者は、新たな史実を明らかにしたからといって、その一事例をもって普遍化を急ぐのでもなく、また普遍化には至らないからといってその事例をおざなりにするのでもない。「教育政策史において、新史料が発掘されたり公開されたりすると、それまでの教育史が塗り替えられると誰もが信じる。地域教育史にあっても同じであって、新史実が紹介されれば、それまでとは違う新しい教育史解釈がなされる。ところが、それはその地域だけのことであって、一般的に言えるのかという疑いが持たれる。しかしながら、日本の学校に確かに存在した歴史なのであって、そのことを否定することはできない」(65頁)という著者の主張には、明らかになった一つ一つの史料、それ自体がみなかけがえのない史実であるとして、それを大事にするという歴史家としての真骨頂が示されている。

合わせて、「補論 群馬県における学校「御真影」下付の事情」で述べられている、「かつて社会主義といわれた国で煽られた個人崇拜、それが否定されるべきであったように、宗主の統べる国家の弊害として、学校「御真影」の歴史は、民主主義の成熟度を測るものとして、今なお批判的に捉えられなければならない。」(83頁)という一文は、著者によって問題提起がなされるまで「御真影」を「下賜」と称して疑うことがなかった研究者たちの歴史観、そしてそれが現在、「御真影」に代わる国歌・国旗の強要を許すことにつながっていることへの痛烈な批判であり警告であると、私は解釈した。

「第三章 生徒指導と学校経営」では、帝国主義体制に見合った国家体制を作り出すべく、内務省が日露戦後に展開した地方改良運動のなかで、学校がその中核的存在の一つとなっていたことが明らかにされる。児童の管理のあり方一つをとっても、「国家のための

共同体」としての行政村づくりに見合った自治的訓練が要請され、「共同自治」の中心に級長が置かれ、それが教員の代役を期待されることにより、中間職としてのきしみを生じさせるおそれをも孕むこととなる（89～91頁）。「国家のための共同体」のための自治的訓練は、学校間の競争から学級間の競争に取って代わり、それは級長の統制力へと転嫁されることにもなる（108頁）。当該時期は、著者が別の論考のなかで、「地域の学校をめぐる自律と傾斜のせめぎあいの結節点」と称したその時期に当たる（「終章 地域学校史の探求」、花井信・三上和夫編著『学校と学区の地域教育史』2005年、川島書店、207頁）。

このような地方改良運動下において学校が果たした役割、ならび実際に学校に何が求められ、それが児童たちにどのように機能していったのかを解明した優れた研究は、歴史学の側からもっと注目されてしかるべきではなかったか。日本近代史のなかでの地方改良運動研究は、1970年代までに一定の成果を上げて以後それほど進展があったとはいえ、ことに地域の指導者としての役割を小学校長などが果たしたことは指摘されていても、学校がどのように組み込まれ、民衆統合政策のなかでどのような役割を果たしたのか、またそれが子ども一人一人及ぼす影響などについては、まったくといっていいほどに論じられてこなかった。日本近代史研究者の目配りの狭さであるとともに、関心のあり方という点で、教育学と歴史学の違いが浮き彫りになる点でもあろう。

なお、訓育の導入を、この地方改良運動の時期と前後する明治30年代に求めていることは、学級編制成立を訓育と重ねて合わせて評価した佐藤秀夫への批判として重要であり<sup>11</sup>、また、父兄会・母姉会は就学児童を増やすための親への督促の意味を有するものであったとの指摘（103頁）も、歴史学の視野には入ってこなかった問題であり、教えられることが多かった。

「第四章 新しい思想との遭遇の場」は、「山峡の地」中之条でも、明治社会主義との接触があり、また大正期にはいわゆる大正自由教育の受容がみられたことが明らかにされる。長らく日本近代思想史の課題でありつづけてきた明治社会主義から大正デモクラシーへとどう接合するのか、あるいはしないのか、その課題への手がかりともなる事例として興味深く読んだ。

### 3 「第二部 同時代教育史研究の足跡」

第二部は、そのタイトルが示すように、先行研究を批判的に検討しながら、自己の見解を述べるというスタイルとなっている。それゆえ、教育史並びにその研究史に精通していない者がそこに分け入るにはあまりに障壁が高いのだが、いくつか気のついた点を述べることでご寛恕いただきたい。

「第一章 日本近代教育史の開拓」では、著者は、

「日本教育史の開拓者」唐沢富太郎と正面から向き合う。そうして、唐沢の教科書分析を俎上に載せながら次のように主張する。「要するに、本稿で指摘したいことは国語教科書に限ったものではあるけれども、教材上の工夫、教育的配慮の積み重ねが、今日にも受け継がれているという視点をもつことの必要性である。教科書の思想的分析が、唐沢のテーマであることを承知の上で、しかし、教育方法における技法という観点はまた別に存在しうる。近代日本教育史の考察は、教育学が基底になければならない。教育目的論・目標論とならんで、それに押し込められない教育方法論固有の視点をもつことは、教育史研究の重要な分析眼である」（134～5頁）。さらにこのようにも述べる。

「教育史把握の要点は、人々が教育にどう働いたかである。政策意図はそのまま人格を貫通しないはずである。人々の生活というプリズムによって、それは、屈折・反射・分散する。そこを考察する努力がないと、つまらない政策史に墮す」（138～9頁）。そこには、著者の、「教育史」とは何かを追究していこうとする絶えざる姿勢が貫かれており、また民衆の主体的な働きかけと受容のあり方を見据えずしての評価はありえないとする主張が明確に示されている。

本書では、唐沢が研究対象に据えた森有礼の評価そのものにも踏み込み、森は「忠君」とは分離された「愛国」を求めたとし、教育勅語で両者が結合したとする。また、「明治初期の啓蒙主義は、学問はずなわち教育であった。一体のものとして区別することはなかった。それを啓蒙主義者・森有礼は別物と思考したのである。ここには思想としての発展がある」（137頁）と述べて、森を積極的に評価する。森については、近年、長谷川精一『森有礼における国民的主体の創出』（思文閣出版、2007年11月）に見られるように、「国民国家論の盛行のなかで「国民」の創出者という評価がなされているが、当然にして著者の評価はそれとは異なる。

著者が森をつうじて提示した学問と教育の分離については、きわめて現代的な課題であるといえよう。自由主義史観研究会、新しい歴史教科書をつくる会が主張する歴史は所詮「物語」なのであるから「愛国心」を培うために必要な歴史を教育に取り入れればよいとする立場もまた、学問と教育を分離する立場によるものにほかならない。当該時期に森が果たした役割は著者のいうとおりがちがいないし、また著者の立場もそれらとはまったく相容れないものであることはいまでもない。しかし、学問と教育を切り離すことは、しばしばそうした事態にも利用されうるものであり、今一度、歴史学と歴史教育の関係を、そうした観点から問い直してみる時期にあるのではなからうか。

「第二章 教育政策史と教育実践史」は、冒頭、『近代教育史』第2巻（1954年）に対する、「筆者

は学生時代に読みはしたが、二度と読むことはなかった。その理由を今考えると、政治情勢や経済情勢を読みたいわけではなく、教育の分析が欲しかったからであろう」（143頁）という回想から始まる。そうして主たる検討対象を海老原治善に移し、彼の著作の「客観的意義」は、「帝国主義段階の教育政策の研究であり、帝国主義がすなわち時代区分としては現代であるという歴史認識である」と評する。詳細は省くが、教育運動史を主な研究対象とする海老原の手法は、1926年生まれの研究が運動史に向き合うとすればほぼ当然にして免れえないであろう「政策とそれに対決する二項対立図式」（144頁）によるものであった。著者は、そうした海老原に対して、政策のなかに教育観や教育的価値を求めた唐沢富太郎とは異なり、「教育政策とは、労働能力の基礎陶冶であり、体制維持イデオロギーの形成である」とし、「教育実践のなかにこそ教育価値が認められ、そこにこそ教育観の近代性さらには近代性を乗り越えるものが見出せる、という歴史観」に立つことを積極的に評価する（144～5頁）。この点は、先にみた著者の近代に対する評価からも首肯しうる。

しかしその一方で、「当時のマルクス主義理解の硬直性」から免れておらず、「人間の能力の豊饒性を認めるマルクスの人間観からは遠い。（中略）資本主義が自由な人格を生んだという至言を熟読玩味すべきではなかったか」（145頁）との厳しい批判も投げかけられる。そうして著者は、「国家権力の政策定義と、それでは地域の表われとは一直線に説明できるものなのだろうか。海老原の渾身の力作は、このような課題をわれわれの前に差し出している」との問題を提起する。さらに以下のようにも述べる。

「地域に表われたすべてを国家の政策の実現と見ることは、地域的個性発展の妨げになる。（中略）逆に、筆者の方法論からいえば、地域教育史は国家の教育政策とどう関係、側面をみせているのかという検討が、欠かせない。地域を国家の教育政策の実現場所と見るのでは、地域教育史の固有性、独自性が抽出できない。もっといえば、国家の政治とは無関係に、人々の生活習慣と慣習が成り立っている様を見逃す」（147頁）。

それはいうまでもなく海老原に対する批判のための批判ではなく、それをつうじて、国家から自律した（地域）の可能性を見いだそうとするものであり、ひいてはそれは民衆の主体性を発見しようとするものにほかならない。歴史学が「地方史」から「地域史」へと自覚的に呼び方を変えてきたことと響き合うものである。

一方、海老原と並ぶ日本教育史の先駆的研究者である佐藤秀夫のアプローチは、民衆の側からの支持・協同を引き出し、国家の制度への同調を作り出すものであり、国家と民衆を一体化したものととらえることに

なる。さらにこのようにも述べる。「高い視点からのアイロニーは存分にうかがえる。ただしそこに、在村知識人の旧慣を打破しようとしても、強固な陋習が立ちだかる苦悩を見て取ろうという同調性はない。農山村青年の都会文明への憧憬と家族主義に阻まれた苦悩の共有性はない」（148頁）。

続いて著者の言葉を借りるならば、「一方では海老原による国家の教育政策の貫徹、反対するのは教育運動としてのみ顕現する教育史観。他方では佐藤による国家の教育観は民衆の教育要求を包含しているという教育史観。前者からは教育実践というカテゴリーが生まれるが、後者からは抱き込み仕法しか出てこない。国家の政策を仕切る全知全能な、しかし具体像としては現われない巨人が存在しているのである。こうして、佐藤の学校観に教育実践は対置されることはなく、分析対象としての学校観カテゴリーは、カテゴリーとしての教育実践をも包摂するわけである」（149頁）。

このように先行研究が二極分解している状況のなかにかあって、著者は常に、一方では国家があたかも民衆の教育要求をもすべて体現しているかのような歴史像を拒否し、かたや地域が有する国家からの総体的独自性を見ることなく、単純に国家（＝地域）と民衆の二項対立として描く歴史像をも乗り越えるべく、その突破口を地域に求めてきたのである。

1960年代に開花した民衆思想史もまた、抵抗と統合の単純な二項対立の克服をめざして、鹿野政直は「秩序意識」に<sup>111</sup>、安丸良夫は「通俗道徳」に<sup>112</sup>着目することによって民衆思想を描き出して見せたが、それとはやや位相を異にしてはいるものの、著者にとっての「地域」は、まさにそれに当たるものといえよう。そうであるとすれば、著者にとっては、「方法としての地域」とでもいえようか。

続いて本書は、日本近代史でも大正デモクラシーの一翼をになった大正自由教育の研究で知られる中野光の『大正自由教育の研究』に論が及び、日本近代史ではほとんど顧みられることのなかった児童の村、そしてそれを担った野村芳兵衛に触れたあと、中内敏夫を中心に向き合った「第三章 教育の社会史」へと展開していく。

### むすび — 「終章 地域学校史の歴史的位相」から

すでに見てきたように、本書は、大別すると実証研究と研究史批判から成るが、全体をつうじて研究を批判しながら自己の見解を開陳するというスタイルをとっている。教育学の門外漢は、一見淡々と読んでしまいがちだが、唐沢富太郎・佐藤秀夫・海老原治善・中野光・中内敏夫といった、日本教育史を切り開いてきた「大家」を批判することは、相当なエネルギーを要することであり、私は教育史の研究史に不案内ではあるが、おそらくはこれほどまでに正面からそれに挑

んだ研究者はいなかったのではないかと改めて思う。そうであるがゆえに、それをなした著者は、「同時代史研究から距離を置いて、アジア・太平洋戦争後の本格的な近代日本教育史研究は、いまここから始まるというべきである」（190頁）と宣言する。「天皇制教育の縛り」にあいながら「現代教育史」として戦前を描いてきた世代（前掲「終章 地域学校史の探求」205頁）とは訣別してみせた、戦後生まれの研究者ならではの問題意識であると同時に、真の意味で「天皇制教育の縛り」から解放されることは、世代の差を超えてそれほどにたやすいことではないという、若い世代への警鐘とも受け取れた。

本書は、ポレミックの形をとるがゆえの難解さをも伴いながら、歴史学への重要な問いをいくつも孕んでおり、歴史学—日本近代史というアイデンティティを有する私を受け止めたことを最後に整理して本稿の結びとしたい。

第一に「教育史」へのこだわりであり、それは「教育学」を根底に置きつつ、政治史、経済史に流れることの回避であり、また制度史の克服でもある。ちなみに、本稿でも引用した1986年の著書『近代日本地域教育の展開』では「地域教育史」が明らかにされたが、本書は「地域学校史」であり、その変化は、本書のなかでも随所で主張されていたように、寺子屋も学校の範疇としてとらえ、「幕末期の教育機関から近代初期の学校のあり方への見通しを考える」、さらには「近代初期の学校形態を始原として、以後現代に通じる学校実践にどう繋げられるか」ということ、すなわち、「後への接続」を重視するという視座に由来するものといえよう。学校を見据えるという、まさに近代の問題に正面から向き合うという意味でも、著者のなかの発展として位置づけられよう<sup>v</sup>。

第二に、民衆の主体性、自律性への着目であり、それは、結果だけではない可能性を探り当てるといふ姿勢でもある。それこそが教育のもつ力でもあろう。

第三に、国家に対する地域の相対的自律性への着眼であり、私なりの表現を用いれば、方法としての「地域」ということになろう。

本書は、「近代日本教育史は、意図された教育史ではなく、国家によって働きかけられたことに対して地域がどう応答したのかの交点と接点、あるいはまったく交わらなかつたかを見極めることに尽きる」（190頁）という言葉で結ばれている。著者はまた、別の著書のなかで、自らの研究の存在意義を、「教育の自己解放力」に着目した点であると語る。著者の主張がより明瞭に語られていると思われるため、合わせてそれをここで紹介しておこう。

「教育の権利論は、生存権の文化的側面として、精神価値に収斂される。しかもそれは、富裕人の物質的生産と無縁の存在としてあるのではなく、すべての生活

人の社会と自然の認識力、はたまた生きる意欲や、喜びや悲しみの感情、美しいと心に映ずる感性を高めることによって、人間としての豊かさを深める力をはぐくむ価値として、教育を通じて蓄えられる精神力である。この価値は、まずは国家権力の支配から自由であらねばならないし、人々の共同作業として、地域民の自由な協議で、教育の目的や内容として自決されなければならない。国家と地方の対立は、教育学的にはそうした立脚点を持って意義づけられなければならない」（前掲「終章 地域学校史の探求」208～9頁）。

もはやこれ以上の説明は要しないであろう。私自身に突きつけられている問題であり、そこに教育学と歴史学の隔たりはほとんどなかろう。

むしろ私が、教育学固有の方法論や研究史を把握していないがゆえに著者の意図を十分にくみ上げることができておらず、あるいは誤読も免れていないかも知れない。しかし、日本近代史研究に従事してきた私自身が本書に向き合うことそれ自体が、そうした問題も含めて教育学と歴史学の架橋の踏み台となるものと信じて擱筆する。

（追記）

2011年11月5日（土）、渋江かさね（教職大学院）・松尾由希子（大学教育センター）の両氏と私が呼びかけて、静岡大学教育学部において花井信著『山峡の学校史』の書評会を行った。当日の企画、録音をおこす作業等、中心になって会を支えてくださったのは渋江氏である。本稿はその会での報告をもとにしながら、新たに執筆したものである。

当日は、著者の花井氏から丁寧な応答をしていただき、また近世日本教育史研究者の梅村佳代氏にもご出席いただいて、花井氏と同世代の研究者の立場から、貴重なご意見をいただくことができた。静岡大学の学生・院生、名古屋大学の院生の諸氏も呼びかけに応じて参加をいただいた。

この場を借りて、改めてお礼を申し上げる。

<sup>i</sup> 永原和子「書評 花井信著『製糸女工の教育史』」（『歴史評論』第607号、2000年11月）、など。

<sup>ii</sup> 後述する本書をめぐる書評会の場で訓育の意味について問うたが、すでにその場で著者から丁寧な説明をいただき理解しえたので、ここではその疑問は省く。

<sup>iii</sup> 鹿野政直『資本主義形成期の秩序意識』筑摩書房、1969年）。

<sup>iv</sup> 安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』（青木書店、1974年）。

<sup>v</sup> 「地域教育史」から「地域学校史」への転回—発展については、学校をめぐる定義なども含めて、前掲「終章 地域学校史の探求」に詳細に論じられている。